

受験申込注意事項について

「茨城県下水道協会排水設備主任技術者試験及び更新講習等実施要綱」及び同要領（以下「要綱等」という）抜粋。

1 受験資格について(別表1参照)

受験資格については、次の第1号から第3号のどれかに該当することが要件です。
なお、経験年数は申込日現在とします。

【第1号】高等学校以上の土木工学科又はこれに相当する課程を修了して卒業した者
(実務経験を要しません。)

【第2号】高等学校を卒業し、排水設備工事等の設計又は施工に関し1年以上の実務経験を有する者

【第3号】排水設備工事等の設計又は施工に関し2年以上の実務経験を有する者

※ ただし、以下の(1)から(3)までに該当する者は受験できません。

(1) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者

(2) 不法行為等によって試験の合格又は条例等に違反して主任技術者として登録を取り消され、2年を経過していない者

(3) 精神の機能の障害により主任技術者の職務を適正に営むに当たって必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない者（該当しないことを証明するために、様式第1号「排水設備主任技術者試験受験申込書」の誓約書欄に署名をしてください。）

2 受験申込書(様式第1号)及び添付書類について

(1) **受験申込書の記入方法** ※受験申込書の太枠内は、すべて記入してください。

ア 現住所及び氏名 受験申込者本人の住所、氏名を記入してください(下段の受験票にも記入)

イ 生年月日 西暦で記入してください(下段の受験票にも記入)

ウ 現在の勤務先の所在地及び商号又は名称
現在の勤務地について記入してください。
(現在勤務していない場合は記入不要)

エ 実務年数 申込日現在とし、履歴書の職歴欄の年数と一致させてください。

オ 最終学歴 受験資格を確認するため、最終学歴について記入してください。

カ 添付書類 提出する書類に「✓」印を入れてください。

キ 誓約書 内容を確認の上、署名してください。

ク 写真 2枚(3か月以内に撮影したもの、上半身脱帽、縦3cm×横2.5cm)

(2) 添付書類について

ア 履歴書

- ・市販されている用紙を使用してください。写真は不要です。(申込書には必要です)
- ・学歴及び職歴欄は、最終学歴から現在までを記入してください。

イ 卒業証明書(卒業証書の写しでも可)

- ・第1号又は第2号に該当する方は提出してください。

ウ 資格を証明する書類(資格証明書)

- ・第2号又は第3号に該当する方は提出してください。
- ・実務年数を証明する書類です。下水道又は水道に関する実務経験のある勤務先で証明を受けてください。第2号は1年以上、第3号は2年以上となりますので要件を満たす証明を受けてください。

エ 住民票

- ・受験者本人の住民票抄本(原本1枚、3か月以内発行のもの)

オ 振込受付証明書(写しでも可)

- ・手数料を振込後、受験申込書の裏面上部に貼付してください。
- ・受験手数料は2,000円です。(振込手数料は個人負担となります)
- ・受験講習に参加希望の方は、受講手数料4,000円も同時に納入してください。
(試験のみを希望する方は2,000円、試験・講習会の両方を希望する方は6,000円です。)

<振込先> 常陽銀行日立支店 普通預金 №1941210 「茨城県下水道協会」

3 試験及び受験講習について

- (1) 事前に受験者を対象とした受験講習会を実施します。講習会参加者には、(公社)日本下水道協会発刊のテキストを配布します。
- (2) 講習会及び試験当日は、受験票・HB以上の鉛筆又はシャープペンシル・消しゴム・計算機能のみの計算機(プログラム機能付きは不可)を持参してください。
- (3) 携帯電話、スマートフォン、タブレット端末等の使用はできません。
- (4) 新型コロナウイルス感染症対策として、当日はマスクの着用をお願いします。

4 試験科目・合格基準について

- (1) (公社)日本下水道協会が作成する共通試験問題です。
- (2) 出題範囲は、下水道法令及び「下水道排水設備指針と解説」の項目です。
- (3) 出題設問数は、30問です。
- (4) 出題形式は、択一式、穴埋め式、○×式を組み合わせたものです。
- (5) 解答方式は、マークシート方式です。
- (6) 満点は、100点です。(法令：30点、技術：70点)
- (7) 合格基準は、総得点70点以上かつ法令及び技術の各分野の得点率が50%以上です。

5 試験結果について

12月中旬から下旬までに、各市町村又は下水道組合を経由して、受験者全員に可否を通知します。また、茨城県下水道協会ホームページに合格者の受験番号を掲載します。

6 その他(注意事項)

- (1) 申込みは、必ず各市町村又は下水道組合の受付窓口で行ってください。申込締切日は、令和5年8月14日(月)【全部の市町村・下水道組合統一です】

※郵送による申込や茨城県下水道協会事務局に直接申し込むことはできません。

- (2) 受験講習会の申込みは、受験申込みの際に受付窓口で申し出てください。受験講習会当日も「受験票」をご持参ください。

- (3) 試験は、指定された会場以外で受けることはできません。

なお、受験申込者数が会場の収容人数を超える場合は、会場の変更をお願いする場合があります。

※会場の変更がある場合は、申込を受付した市町村又は下水道組合から連絡します。

- (4) 試験会場では、指定の席に着き机の上に受験票を置いてください。
- (5) 試験問題を持ち帰ることはできません。
- (6) 試験開始時間に遅れた場合には、入場できないことがあります。
- (7) 新型コロナウイルス感染症等により、試験及び受験講習を延期又は中止する場合があります。
- (8) 一度納入した受験手数料及び受講手数料は、返金いたしません。ただし、新型コロナウイルス感染症等により、試験及び受験講習を中止した場合は、手数料を返金いたします。

※受験講習を中止した場合は、受験講習用テキストを送付します。その場合は、受講手数料（4,000円）からテキスト購入代相当分等を差し引いて返金します。

※受験講習実施後に試験が中止になった場合、受講手数料は返金せず、試験の受験手数料のみ返金いたします。

以 上